

■厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●入院基本料に関する事項

○看護職員配置について

【2階病棟】(地域一般病床33床、地域包括ケア病床14床)

病床数 47床 13:1 入院基本料

・当病棟では1日に

14人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

5人以上の看護補助者が勤務しています。

・時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について

<2交代制>

09:00～17:00

看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内

看護補助者1人あたり受け持ち数は12人以内

17:00～09:00

看護職員1人あたりの受け持ち数は24人以内

看護補助者1人あたり受け持ち数は47人以内

【3階病棟】(回復期リハビリテーション病床)

病床数 58床 13:1 入院基本料

・当病棟では1日に

14人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

6人以上の看護補助者が勤務しています。

・時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について

<2交代制>

09:00～17:00

看護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内

看護補助者1人あたり受け持ち数は15人以内

17:00～09:00

看護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内

看護補助者1人あたり受け持ち数は58人以内

【4階病棟】(障害者施設等一般病床)

病床数 45 床 10:1 入院基本料

・当病棟では 1 日に

12 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

7 人以上の看護補助者が勤務しています。

・時間帯毎の看護配置（傾斜配置）について

<2交代制>

09:00～17:00

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 8 人以内

看護補助者 1 人あたり受け持ち数は 12 人以内

17:00～09:00

看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 23 人以内

看護補助者 1 人あたり受け持ち数は 45 人以内

○入院基本料の基準

当院では入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援および身体的拘束の最小化の基準を満たしております。

2025 年 6 月 1 日 菊野病院 管理者